

周南市立桜田中学校 部活動に係る活動方針

1 ねらい

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感等の涵養を図る。
- (3) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ①顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ②部活動懇談会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ③部活動全体の推進を図るため、校内に部活動担当教員を配置する。
- ④必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。

(2) 活動について

- ①活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ②活動計画は、概ね翌月が始まるまでに作成し、生徒及び保護者等に配付する。
- ③原則として、顧問がついて指導にあたる。
- ④安全管理には十分留意した活動を行うとともに、ケガ等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対処する。
- ⑤使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ①中学校体育連盟主催の試合等がある直近を除いて、原則、毎週水曜日を休養日とする。
- ②土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、中学校体育連盟主催の試合等がある直近は除く。
- ③土日ともに大会等に参加した場合は、翌週に休養日を確保する。
- ④長期休業中の活動については、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度まとまった休養期間を設ける。ただし、部活動ごとに実情が異なることから、その時期は一斉には設けない。

(4) 活動時間

- ①授業日の活動時間は、2時間程度とする。
- ②週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は、3時間程度とする。
- ③活動終了時刻および下校完了時刻は、次のように定める。

時期	4月～県新人大会	県新人大会～10月末	11月	12月	1月	2月	3月
活動終了時刻	17:15	17:00	16:45	16:30	16:45	17:00	17:15
下校完了時刻	17:30	17:15	17:00	16:45	17:00	17:15	17:30